

記入方法 共通

- ・「整備の状況」欄に原則記入。整備基準に「(ない場合は、○～○は記入しないこと。)」とある場合は、記入しない。
- ・整備基準の適用箇所が複数あり、一つでも基準に適合していない箇所がある場合、その状況を記入する。幅員や長さ、勾配などは、最も不利な寸法を記入。

【記入例】

備考欄 共通

- ・既設部分と増築部分を別々の項目表に記入する場合、備考欄上部に既設又は増築と記入。
- ・既設部分と増築部分を一つの項目表に記入する場合、基準に適合していない箇所の備考欄には既設等の該当箇所を記入。

適合状況項目表
(第1面)

【1 敷地内の通路(屋外)】

増築部分について記入

整備基準	整備の状況	備考	
1 不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する経路の有無 (ない場合は、2～22は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する経路がある場合	2 表面を滑りにくく、平たんにすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	3 横断する排水溝の蓋は、つえ、車椅子のキャスター等が落ち込まないものとする。	<input checked="" type="checkbox"/> 排水溝がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	4 段がある部分は、【4 階段(不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用するもの)】に準ずる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 段がない <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	5 傾斜路の有無 (ない場合は、6～9は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	傾斜路がある場合	6 表面を粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げる。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		7 手すりの設置の有無 ※手すりが必要な場合 ・勾配が1/12を超える場合 ・高さが16cmを超え、かつ勾配が1/20を超える場合	<input type="checkbox"/> 手すり不要 <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		8 色等によりその存在を容易に識別できるものとする。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		9 両側に転落を防ぐ構造を設けること(側面が壁面の場合を除く。)	<input type="checkbox"/> 転落のおそれなし <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	10 利用円滑化経路・便所までの経路の有無 (ない場合は、11～22は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
利用円滑化経路(道等から利用居室等までの経路)又は便所までの経路がある場合	11 有効幅員：140cm以上	最小有効幅員 (200 cm)	
	12 段の有無 (ない場合は、13及び14は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	段がある場合	13 傾斜路の併設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		14 昇降機の併設の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
	15 傾斜路の有無 (ない場合は、16～19は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	傾斜路がある場合	16 有効幅員 段に代わるもの：140cm以上 段に併設するもの：90cm以上	最小有効幅員 (100 cm)
		17 傾斜路の勾配：1/15以下(高さ16cm以下の場合は、勾配1/8以下)	最大勾配 (1/9)
		18 高さ75cm以内ごとに踏幅が150cm以上の踊場を設けること(勾配が1/20を超える場合)。	<input type="checkbox"/> 高さ75cm未満 <input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
		19 傾斜路の始点及び終点の水平な部分の長さ：150cm以上	最小長さ (180 cm)
	20 戸の有無 (ない場合は、21及び22は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
戸がある場合	21 高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 常に開放 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	22 前後に高低差がないこと。	<input type="checkbox"/> 高低差あり <input type="checkbox"/> 高低差なし	

【1】敷地内の通路(屋外)
不特定多数の者や高齢者等が利用する、敷地内の通路(屋外等雨がかりのある部分)について記入。

3 排水溝
横断する排水溝が存在しない場合、「排水溝がない」にチェック。
排水溝があれば、排水溝への措置の有無を記入。

4 段
段が存在しない場合(高低差を段でなく、すべて傾斜路とする場合も含めて)、「段がない」にチェック。
段がある場合、段への措置を【4】階段の整備基準で確認し、有無を記入。また1段でも手すりの設置等の措置は必要となる。

5 傾斜路
傾斜路が存在しない場合、「無」にチェック。
傾斜路がある場合、6～9の措置について記入。

10 利用円滑化経路等(屋外)
不特定多数の者や高齢者等が利用する経路の内、1以上を利用円滑化経路とする。
利用円滑化経路等(①～④)は、1～22すべての整備基準が適用される。
① 道等から利用居室等
② 車椅子使用者用便房から利用居室等
③ 車椅子使用者用駐車場(又は駐車場)から利用居室等
④ 便所から利用居室等

12～14 段 15～19 傾斜路
●段に併設して傾斜路を設ける場合(記入例)
12:有、13:有、14:無
15:有、16～19:記入(16:90cm以上)
●段に代わる傾斜路を設ける場合
12:無、13・14:記入しない、
15:有、16～19:記入(16:140cm以上)

17 傾斜路の勾配
高さ16cm以下のため、1/8以下を適用する場合、備考欄に高さを記入。

18 踊場
・75cm未満の高低差で踊場設置の必要がない場合、「高さ75cm未満」にチェック。
・勾配が1/20以下で、踊場設置の必要がない場合、「無」にチェックし、備考欄に勾配を記入。

20～22 戸(敷地内の通路)
通路の途中に戸(門扉など)を設けない場合、20を「無」にチェックし、21・22は記入しない。
いわゆる玄関は、原則として【3】出入口に記入。

高さ15cm
勾配1/22

【2 廊下等(屋内)】

整備基準		整備の状況	
1 不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等の利用の有無(ない場合は、2~22は記入しないこと。)		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用するものがある場合	2 表面を滑りにくく、平たんにすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	3 横断する排水溝の蓋は、つえ、車椅子のキャスター等が落ち込まないものとする。	<input type="checkbox"/> 排水溝がない <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	4 段がある部分は、【4 階段(不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用するもの)】に準ずる構造とすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 段がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	5 傾斜路の有無(ない場合は、6~9は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	6 表面を粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げる。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	7 手すりの設置の有無 ※手すりが必要な場合 ・勾配が1/12を超える場合 ・高さが16cmを超える場合	<input checked="" type="checkbox"/> 手すり不要 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	8 色等によりその存在を容易に識別できるものとする。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	9 両側に転落を防ぐ構造を設けること(側面が壁面の場合を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> 転落のおそれなし <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	10 利用円滑化経路・便所までの経路等の有無(ない場合は、11~22は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
利用円滑化経路、利用居室内の主要な通路、便所までの経路又は地下街の通路がある場合	11 有効幅員：140cm以上	最小有効幅員 (120cm)	
	12 段の有無(ない場合は、13及び14は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	段がある場合	13 傾斜路の併設の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		14 昇降機の併設の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	15 傾斜路の有無(ない場合は、16~19は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	傾斜路がある場合	16 有効幅員 段に代わるもの：140cm以上 段に併設するもの：90cm以上	最小有効幅員 (140cm)
		17 傾斜路の勾配：1/12以下(高さ16cm以下の場合は、勾配1/8以下)	最大勾配 (1/16)
		18 高さ75cm以内ごとに踏幅が150cm以上の踊場を設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 高さ75cm未満 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		19 傾斜路の始点及び終点の水平な部分の長さ：150cm以上	最小長さ (170cm)
	20 戸の有無(ない場合は、21及び22は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
戸がある場合	21 高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 常に開放 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	22 前後に高低差がないこと。	<input type="checkbox"/> 高低差あり <input checked="" type="checkbox"/> 高低差なし	

【2】廊下等(屋内)

不特定多数の者や高齢者等が利用する、廊下等(屋内)について記入。

4 段

段が存在しない場合(高低差を段でなく、すべて傾斜路とする場合も含めて)、「段がない」にチェック。
段がある場合、段への措置を【4】階段の整備基準で確認し、有無を記入。また1段でも手すりの設置等の措置は必要となる。

7 手すり(廊下等)

傾斜路の勾配1/12以下かつ高さ16cm以下の場合、「手すり不要」にチェック。

8 色等識別

進行方向10cm程度の部分について色を変えるといった措置が考えられる。

9 転落防止

側面が壁面の場合、「転落のおそれなし」にチェック。

10 利用円滑化経路等(廊下等)

不特定多数の者や高齢者等が利用する経路の内、1以上を利用円滑化経路とする。
利用円滑化経路等(①~⑥)は、1~22すべての整備基準が適用される。

- ① 道等から利用居室等
- ② 車椅子使用者用便房から利用居室等
- ③ 車椅子使用者用駐車場(又は駐車場)から利用居室等
- ④ 利用居室内の主要な通路
- ⑤ 便所から利用居室等
- ⑥ 地下街の通路

車いす転回スペース(140cm×140cm)を設ける

11 有効幅員(廊下等)

通路の幅員を記入し、戸の幅員を含めない。
車いす転回スペースを、端から10m以内及び区間50m以内ごとに設ける場合、廊下等の幅員を緩和できる。整備の状況欄に、最小有効幅員を記し、備考欄に車いす転回スペースを設けた旨を記入。

12 段

段とは、階と階をつなぐ階段ではない。

12~14 段 15~19 傾斜路

- 段に代わる傾斜路を設ける場合(記入例)
12:無、13・14:記入しない、
15:有、16~19:記入(16:140cm以上)
- 段に併設して傾斜路を設ける場合
12:有、13:有、14:無
15:有、16~19:記入(16:90cm以上)

20~22 戸(廊下等)

通路(廊下と廊下)の途中に戸を設けない場合、20を「無」とし、21・22は記入しない。
利用居室の出入口は【3】出入口に記入。

22 戸の前後の高低差

戸の前後の経路が水平な場合のみ「高低差なし」にチェック。

【3 出入口 (利用円滑化経路を構成するもの又は地下街のもの)】

整備基準		整備の状況	
1 利用円滑化経路を構成する出入口又は地下街の出入口の有無 (ない場合は2～7は記入しないこと。)		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
出入口又は地下街の出入口がある場合	有効幅員	2 直接地上へ通ずる出入口のうち1以上:90cm以上	最小有効幅員 (90 cm)
		3 その他の出入口:80cm以上	<input type="checkbox"/> その他の出入口がない 最小有効幅員 (80 cm)
	4 段を設けないこと。	<input checked="" type="checkbox"/> 段あり <input type="checkbox"/> 段なし	
	5 戸の有無 (ない場合は、6及び7は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	戸がある場合	6 高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 常に開放 <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		7 前後に高低差がないこと。	<input type="checkbox"/> 高低差あり <input checked="" type="checkbox"/> 高低差なし

【3】出入口
利用円滑化経路を構成する出入口又は地下街の出入口について記入。

2・3 有効幅員
出入口が複数ある場合、最小幅員を記入。親子扉は、原則として親扉のみで記入。
2 直接地上へ通ずる出入口
通常、玄関について記入。風除室があれば、風除室内の最小有効幅員を記入。
3 その他の出入口
利用居室等の出入口等、利用円滑化経路を構成するその他の出入口について記入。(共同住宅の住戸の出入口を除く。)

車いす収容可能な踏込を設ける。

4 段(出入口)
段差のある和室で、車いす収容可能な踏込を設けて整備基準に適合する場合、「段あり」にチェックし、備考に「車いす収容可能な踏込を設ける」と記入。

6 高齢者等が容易に開閉出来る構造
回転扉を設けない。

【4 階段 (不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用するもの)】

整備基準		整備の状況	備考
1 不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する階段の有無 (ない場合は、2～7は記入しないこと。)		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する階段がある場合	2 回り階段としないこと。	<input type="checkbox"/> 回り階段あり <input checked="" type="checkbox"/> 回り階段なし	<p>【4】階段 不特定多数の者や高齢者等が利用する階段を、利用円滑化経路か否かにかかわらず記入。(従業員のみ利用する階段や災害時に非常開放して利用する非常階段を除く。)</p> <p>2 回り階段 回り階段とは、らせん階段だけでなく、階段の始点・終点の平らな部分や途中の踊場に段があるもの、踏面の寸法を右端と左端で変えたものなどをいう。</p>
	3 手すりを設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	4 段鼻を滑りにくくすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	5 表面は、粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	6 色等により段を容易に識別できるものとする。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	7 段鼻をつまづきにくい構造とすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【4】階段
不特定多数の者や高齢者等が利用する階段を、利用円滑化経路か否かにかかわらず記入。(従業員のみ利用する階段や災害時に非常開放して利用する非常階段を除く。)

2 回り階段
回り階段とは、らせん階段だけでなく、階段の始点・終点の平らな部分や途中の踊場に段があるもの、踏面の寸法を右端と左端で変えたものなどをいう。

【5 エレベーター (利用円滑化経路を構成するもの)】

整備基準		整備の状況	備考	
1 エレベーターの設置要件 以下のいずれかの設置要件に該当するか否か。 ・特定施設整備計画届出書【7】ロの新築等の部分欄が1,000㎡超 ※学校:階数が3階以上かつ床面積が2,000㎡以上 共同住宅:階数が3階以上かつ50戸超 ・利用円滑化経路を構成する場合 (該当する場合は、2～16を記入すること。)		<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	<input type="checkbox"/> 任意設置	
エレベーターがある場合	2 籠の奥行き:135cm以上	最小長さ (150 cm)	<p>【5】エレベーター 「利用円滑化経路を構成する場合」とは ・車椅子使用者用の便房が地上階以外にある場合 ・車椅子使用者用駐車場が地上階以外にある場合 ・(車椅子使用者用駐車場が無く)駐車場が地上階以外のみある場合 が該当する。(規則第21・23・26条より対象となる)</p> <p>設置要件に「該当しない」場合で、利用円滑化経路上にエレベーターを設置する場合、 ・エレベーター出入口の有効幅員を利用円滑化経路を構成する【3 出入口】3として扱う。 又は ・規則第19条第2項の構造を満たす場合は任意設置にチェックの上、2～17を記入する。</p>	
	3 出入口の有効幅員:80cm以上	有効幅員 (90 cm)		
	乗降ロビー	4 利用居室等、車椅子使用者用便房及び車椅子使用者用駐車施設のある階並びに地上階に停止すること。		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		5 高低差がないこと。		<input type="checkbox"/> 高低差あり <input checked="" type="checkbox"/> 高低差なし
	6 幅・奥行き:150cm以上	最小長さ (150 cm)		
7 車椅子使用者の利用に配慮した操作ボタン等を設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無			

【5】エレベーター
「利用円滑化経路を構成する場合」とは
・車椅子使用者用の便房が地上階以外にある場合
・車椅子使用者用駐車場が地上階以外にある場合
・(車椅子使用者用駐車場が無く)駐車場が地上階以外のみある場合
が該当する。(規則第21・23・26条より対象となる)

設置要件に「該当しない」場合で、利用円滑化経路上にエレベーターを設置する場合、
・エレベーター出入口の有効幅員を利用円滑化経路を構成する【3 出入口】3として扱う。
又は
・規則第19条第2項の構造を満たす場合は任意設置にチェックの上、2～17を記入する。

(第4面)

整備基準		整備の状況	備考	
エレベーターがある場合	8 停止予定階及び現在位置の表示装置を設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	<p>10-13 不特定多数の者等の利用の有無 学校等や老人ホーム等、共同住宅といった特定多数の者が利用する特定施設で、不特定多数の者がエレベーターを利用しない場合、10を「無」にチェック。ただし、学校の一般開放等により不特定多数の者がエレベーターを利用する場合、備考欄に、不特定多数の者が利用する部分を記し、10・13を「有」にチェックし、11～12・14～16を記入。また、主として視覚障害者が利用する学校等や老人ホーム等である場合、13を「有」にチェックし、14～16を記入。</p>	
	9 乗降ロビーに、到着する籠の昇降方向を表示する装置を設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	10 不特定多数の者の利用の有無 (ない場合は、11及び12は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	利用がある場合	11 籠の幅：140 cm以上		最小長さ (cm)
		12 籠を車椅子の転回に支障がない構造とすること。		<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	13 不特定多数の者又は視覚障害者の利用の有無 (ない場合は、14～16は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	利用がある場合	14 到着階と戸の閉鎖を音声により知らせる装置を設けること。		<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
15 操作ボタン等を点字等視覚障害者が円滑に操作できる構造とすること。		<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
16 籠の昇降方向を音声により知らせる装置を設けること。		<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		

【6 便所（不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用するもの）】

整備基準		整備の状況	備考	
1 不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する便所の有無 (ない場合は2～14は記入しないこと。)		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	<p>【6】便所 不特定多数の者や高齢者等が利用する便所すべてについて記入。(従業員用便所等を除く。)</p>	
不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する便所がある場合	2 段の有無 (ない場合は、3～5は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	<p>2・3 段・傾斜路(便所) 段に併設して傾斜路を設ける場合も、段に代わる傾斜路を設ける場合どちらも、2は「有」、3は「有」と記入。 【1】敷地内の通路の12段15傾斜路及び【2】廊下等の12段15傾斜路と記入方法が異なる。</p>	
	3 傾斜路の有無 (ない場合は、4及び5は記入しないこと。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	傾斜路がある場合	4 傾斜路の勾配：1/12以下(高さ16cm以下の場合、勾配1/8以下)		最大勾配 (1 / 12)
		5 表面を粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	6 床の表面を滑りにくくすること。		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	<p>7・8 洋式便器・手すり 男女の別がある場合、それぞれ1以上設ける。</p>
	各便所の1以上の便所の構造	7 洋式便器を設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
		8 手すりを設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
9 出入口に近い小便器の周囲に手すりを設け、床置き等とすること。		<input type="checkbox"/> 小便器がない <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	<p>10～12 乳幼児用椅子・乳幼児用ベッド等 男女共用できる場所に設ける。 ●整備義務がない場合 10は「1000㎡以下・対象外」にチェックし、11・12は記入しない。 ●整備義務はないが、整備基準(標識掲示【10】9を含む。男女共用できる)に適合する乳幼児用椅子や乳幼児用ベッドを任意で設ける場合 10は「1000㎡以下・対象外」にチェックし、11・12は「有」と備考欄の任意設置にチェック。</p>	
附帯設備の設置	10 特定施設整備計画届出書【7】イ欄の面積 (1,000㎡以下(公衆便所は50㎡未満)又は設置対象外の用途の場合は、11及び12は記入しないこと。) ※設置対象外の用途 人にやさしい街づくりの推進に関する条例施行規則(以下「規則」という。)第3条第1号イ、ハ、ホ、ル、ヲ、ワ若しくはカ、第2号、第3号、第5号、第6号、第8号、第12号又は第13号	<input type="checkbox"/> 1,000㎡超(公衆便所50㎡以上) <input checked="" type="checkbox"/> 1,000㎡以下(公衆便所50㎡未満、対象外の用途を含む。)		
	11 乳幼児用椅子等を設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	12 乳幼児用ベッド等を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		

整備基準		整備の状況	備考
不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する便所がある場合	13 特定施設整備計画届出書【7】イ欄の面積 (2,000㎡未満(公衆便所は50㎡未満)又は設置対象外の用途の場合は、14は記入しないこと。) ※設置対象外の用途 規則第3条第1号カ、第2号、第3号、第6号又は第8号	<input checked="" type="checkbox"/> 2,000㎡以上(公衆便所50㎡以上) <input type="checkbox"/> 2,000㎡未満(公衆便所50㎡未満、対象外の用途を含む。)	13・14 オストメイト 男女共利用できる場所に設ける。 ●整備義務がない場合 13は「2000㎡未満・対象外」にチェックし、14は記入しない。 ●整備義務はないが、整備基準(標識掲示【10】9を含む)に適合するオストメイトを任意で設ける場合 13は「2000㎡未満・対象外」にチェックし、14は「有」と備考欄の任意設置にチェック。
	14 オストメイト対応設備(水栓器具、汚物流し、トイレトペーパーホルダー、手荷物置き台及び鏡)を設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【7 車椅子使用者用便房】

整備基準		整備の状況	備考	
1 特定施設整備計画届出書【7】ハの合計欄の面積(1,000㎡以下(公衆便所は50㎡未満)の場合は、2～9は記入しないこと。) ※規則第3条第3号及び規則第3条第6号の場合は、不特定多数の者等が利用する部分の面積に限る。		<input checked="" type="checkbox"/> 1,000㎡超(公衆便所50㎡以上) <input type="checkbox"/> 1,000㎡以下(公衆便所50㎡未満)	<input type="checkbox"/> 任意設置	
車椅子使用者用便房がある場合	2 便房のある便所の出入口の有効幅員 : 80cm以上	有効幅員 (80 cm)	【7】1 車椅子使用者用便房 ●整備義務がない場合 2～9は記入しない。 ●整備義務はないが、整備基準(標識掲示【10】10を含む)に適合する車椅子使用者用便房を任意で設ける場合 備考欄の任意設置にチェックし、2～9を記入。	
	便房の構造	3 有効幅員: 80cm以上		有効幅員 (80 cm)
		4 戸を施錠の操作がしやすく、外部からも解錠することができ、高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		5 戸の前後に高低差がないこと。		<input type="checkbox"/> 高低差あり <input checked="" type="checkbox"/> 高低差なし
		6 レバー式又は光感知式等の水栓器具を備えた洗面台を設けること。		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
		7 洋式便器を設けること。		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	8 手すりを設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
9 車椅子使用者等が円滑に利用できる十分な空間を確保すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無			

【8 興行場等の客席】

整備基準		整備の状況	備考	
1 特定施設整備計画届出書【5】の客席数(200㎡未満の場合は、2～10は記入しないこと。)		<input type="checkbox"/> 200㎡以上 <input checked="" type="checkbox"/> 200㎡未満	【8】客席 興行場等に該当する面積が0㎡の場合は、200㎡未満にチェックし、2～10は記入しない。	
車椅子使用者が利用できる客席の部分がある場合	2 数	(席)		
	3 出入口から容易に到達でき、観覧しやすい位置に設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	4 床を水平とし、その表面は滑りにくく、平坦にすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無		
	車椅子使用者が利用できる通路	5 有効幅員: 90cm以上		有効幅員 (cm)
		6 段の有無(ない場合は、7～9は記入しないこと。)		<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無

整備基準		整備の状況	備考
客席の部分がある場合 車椅子使用者が利用できる 通路 車椅子使用者が利用できる	7 傾斜路の有無 (ない場合は、8及び9は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	【9】車椅子使用者用駐車施設 ●整備義務がなく、設置しない場合 1:25 台以下 2~7:記入しない ●整備義務がなく、任意で設置する場合 1:25 台以下及び備考欄の任意設置にチェックし、任意の台数を記入 2~7:記入 ●整備義務台数を上回る台数を任意で設置する場合 1:25 台超及び備考欄の任意設置にチェックし、上回る台数を記入 2:車椅子使用者用駐車施設の全台数 3~7:記入 なお、任意で設置する場合、車椅子使用者用駐車施設の表示(【10】11)を含めて、整備基準に適合。
	8 傾斜路の勾配:1/12 以下 (高さ16cm 以下の場合は、勾配 1/8 以下)	最大勾配 (1 /)	
	9 傾斜路の始点及び終点の水平な部分の長さ:150cm 以上	最小長さ (cm)	
	10 表面は滑りにくく、平たんにすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

【9】車椅子使用者用駐車施設及び車椅子使用者が通行できる通路

整備基準		整備の状況
1 特定施設整備計画届出書【9】駐車台数 (25 台以下の場合は、2~7は記入しないこと。)		<input checked="" type="checkbox"/> 25 台超 <input type="checkbox"/> 25 台以下
車椅子使用者用駐車施設がある場合	2 数	(5 台)
	3 利用円滑化経路等の長さができるだけ短くなる位置に設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	4 駐車場が建築物である場合、地上階又は利用円滑化経路を構成するエレベーターが停止する階に設けること。	<input checked="" type="checkbox"/> 駐車場が建築物でない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	5 有効幅員:350 cm 以上	有効幅員 (350 cm)
6 地面又は床を水平とし、滑りにくく、平たんにすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
7 主要な出入口までの経路を構成する通路を利用円滑化経路と同等の構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

任意設置 (2 台)

2 車椅子使用者用駐車施設の設置義務台数

- 1台:26 台≤届出書【9】≤50 台
- 2台:51 台≤届出書【9】≤100 台
- 3台:101 台≤届出書【9】

7 主要な出入口までの経路を構成する通路

規則第3条第10号の公園等及び第12・13号の駐車場の場合のみ整備状況を記載。

【10】1 案内表示(点状ブロック)

- 整備義務がない場合 2~7は記入しない。
- 整備義務はないが、整備基準に適合する案内設備を任意で設ける場合
備考欄の任意設置にチェックし、2~7を記入。

【10】案内表示

整備基準		整備の状況	備考
1 特定施設整備計画届出書【7】への合計欄の面積(1,000 m ² 以下(公衆便所は50 m ² 未満)の場合は、2~7は記入しないこと。) ※規則第3条第3号及び規則第3条第6号の場合は、不特定多数の者等が利用する部分の面積に限る。		<input checked="" type="checkbox"/> 1,000 m ² 超(公衆便所50 m ² 以上) <input type="checkbox"/> 1,000 m ² 以下(公衆便所50 m ² 未満)	<input type="checkbox"/> 任意設置
不特定多数の者又は主として視覚障害者が利用する部分への点状ブロック等の敷設がある場合	2 廊下等の段がある部分及び傾斜がある部分の上端に近接する部分	<input checked="" type="checkbox"/> 廊下等に段及び傾斜がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	2~4 段・傾斜路及び踊場の点状ブロック等敷設 以下に該当するため、点状ブロック等を敷設しない場合は、その状況を備考欄に記入。 ・勾配 1/20 以下 ・高さ 16cm 以下かつ勾配 1/12 以下 ・主として自動車の駐車のために供する施設 3・4 傾斜路及び階段の踊場の点状ブロック等敷設 傾斜路及び階段の途中に踊場がない場合は、傾斜路・階段がないにチェック。踊場がある場合、踊場の部分への点状ブロックの敷設状況をチェック。
	3 傾斜路の傾斜がある部分の上端に近接する踊場の部分	<input checked="" type="checkbox"/> 傾斜路がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	4 階段の段がある部分の上端に近接する踊場の部分	<input checked="" type="checkbox"/> 階段がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
5 視覚障害者利用円滑化経路への線状・点状ブロック等の敷設又は音声誘導設備等の設置の有無 (ない場合は、6及び7は記入しないこと。)		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 任意設置
視覚障害者利用円滑化経路を構成する敷地内の通路への点状ブロック等の敷設がある場合	6 車路に近接する部分	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	2~7 不特定多数の者等が利用する部分への点状ブロック等敷設 学校等や老人ホーム等といった特定多数の者が利用する特定施設で、不特定多数の者や主として視覚障害者が施設を利用しない場合、備考欄に「主として視覚障害者の利用がない」と記入し、2~7の整備不要。ただし、学校の一般開放等により不特定多数の者が利用する部分がある場合は、備考欄に不特定多数の利用がある部分を記入し、2~7にチェック。
	7 段がある部分及び傾斜がある部分の上端に近接する部分	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

主として視覚障害者の利用がない

段・傾斜がない

7 視覚障害者利用円滑化経路における点状ブロック等敷設(段・傾斜)

視覚障害者利用円滑化経路に段や傾斜がない場合、備考欄に「段・傾斜がない」と記入。

(第7面)

整備基準		整備の状況
その他の案内表示	8 洋式便器及び手すりが設けられている旨を表示した標識を掲示すること。	<input type="checkbox"/> 洋式便器及び手すりが ない <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	9 乳幼児用椅子等、乳幼児用ベッド等又はオストメイト対応設備が設けられている旨を表示した標識を掲示すること。	<input type="checkbox"/> 乳幼児用椅子等 がない <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	10 車椅子使用者用便房が設けられている旨を表示した標識を掲示すること。	<input type="checkbox"/> 車椅子使用者用 便房がない <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	11 車椅子使用者用駐車施設の表示すること。	<input type="checkbox"/> 車椅子使用者用 駐車施設がない <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
	12 情報提供のための案内設備の案内表示の位置、表記方法、文字の大きさ等を高齢者、障害者等に配慮したものとすること。	<input type="checkbox"/> 案内設備がない <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無

8~11 標識・表示

下記設備の設置の有無を「有」とした場合、標識・表示の整備状況を、有無いずれかにチェック。
設備の設置を「無」とした場合、標識・表示の整備状況は「〇〇がない」にチェックする。たとえば、乳幼児用いす等、乳幼児用ベッド等、オストメイト対応設備のいずれも設置がない場合(【6】11・12・14を無)、「乳幼児用椅子等がない」にチェック。
【10】8…【6】7 洋式便器
【10】8…【6】8 手すり
【10】9…【6】11 乳幼児用椅子
【10】9…【6】12 乳幼児用ベッド
【10】9…【6】14 オストメイト対応設備
【10】10…【7】車椅子使用者用便房
【10】11…【9】車椅子使用者用駐車施設

12 案内設備

案内設備の例として、受付、触知案内板を含む施設案内板、モニター付きインターフォンのような音声案内装置、文字情報表示設備、点滅型誘導音装置付誘導灯などがある。8~11の標識・表示も含まれる。

【11 その他】

整備基準		整備の状況	備考
1 利用円滑化経路とするものに係る駐車場が建築物である場合、地上階又は利用円滑化経路を構成するエレベーターが停止する階に設けること。		<input checked="" type="checkbox"/> 駐車場が建築物 ではない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	1 建築物である駐車場に対する措置 駐車施設が建築物(立体駐車場など)でない場合、「駐車場が建築物ではない」にチェック。 車いす使用者用駐車施設がない場合、それ以外の駐車場までの経路を利用円滑化経路とする。
2 車椅子使用者用浴室等の有無 (ない場合は、3~8は記入しないこと。)		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
車椅子使用者用浴室等がある場合	3 車椅子使用者が円滑に利用できるよう浴槽、シャワー、手すり等を適切に配置し、十分な空間を確保すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	任意設置
	4 床面を粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	5 出入口から浴槽又はシャワー設備までの床面に段を設けないこと。	<input type="checkbox"/> 段あり <input checked="" type="checkbox"/> 段なし	
	出入口	6 有効幅員：80cm以上 有効幅員 (90 cm)	
	7 戸を高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	8 戸の前後に高低差がないこと。	<input type="checkbox"/> 高低差あり <input checked="" type="checkbox"/> 高低差なし	
9 特定施設整備計画届出書【7】イの合計欄が2,000㎡以上かつ【5】客室数が50室以上に該当するか否か。(該当する場合は、10~19を記入すること。)		<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	<input type="checkbox"/> 任意設置
10 数		(室)	
出入口	11 有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	9 車椅子使用者用客室 ホテル又は旅館といった特定施設に、車椅子使用者用客室を設ける。 整備義務がない特定施設に、整備基準に適合する客室を設ける場合、備考欄の任意設置にチェックし、10~19を記入。
	12 戸を高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	13 戸の前後に高低差がないこと。	<input type="checkbox"/> 高低差あり <input type="checkbox"/> 高低差なし	
便所	14 車椅子使用者用客室の便所の有無 (客室内にない場合又は客室と同じ階に車椅子使用者用便房がある場合は、15~18は記入しないこと。)	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	15 便所【7 車椅子使用者用便房】に定める構造の便房を設けること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
	16 出入口の有効幅員：80cm以上	有効幅員 (cm)	
	17 戸を高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

整備基準		整備の状況	備考	
車椅子使用者用客室がある場合	便所	18 戸の前後に高低差がないこと。	20 カウンター 配慮したカウンターとは、下端寸法 65cm 程度、上端は 70～75cm 程度、カウンター下部スペースの奥行きは 45cm 程度とする。 ●不特定多数の者や主として高齢者等が利用するカウンター等を設置しない場合 「不特定多数…カウンター等がない」にチェック。 ●不特定多数の者や主として高齢者等が利用するカウンター等があり、高齢者等の利用に配慮があれば「有」、配慮が無ければ「無」にチェック また、机等の設備の提供等の代替措置で同等の対応が可能な場合は備考欄に「代替措置で対応」と記載の上、図面の各カウンター部分に代替措置について記載。	
		19 浴室等を【11 その他】2の車椅子使用者用浴室等がある場合に定める構造とすること。		<input type="checkbox"/> 高低差あり <input type="checkbox"/> 高低差なし
		20 不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用するカウンター等を設置する場合は、高齢者、障害者等の利用に配慮したものを設けること。		<input type="checkbox"/> 客室内に浴室がない <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用するカウンター等がない <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無

【12 努力義務】

規則第 31 条の特定施設の新築等をしようとする者の努力義務について措置したものを記入してください。

- (注意) 1 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
 2 整備の状況欄は、該当する□にレ印を付すとともに、数字を記入してください。
 3 基準に適合しない場合には、「備考」欄に措置の状況を記入してください。
 4 規則第 3 条第 1 号イに掲げる用途に供する特定施設又は同条第 2 号に掲げる特定施設の場合は、「不特定多数の者又は主として高齢者、障害者が利用する」を「多数の者が利用する」に読み替えます。
- 備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。